

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和5年9月25日	令和5年10月10日	城東区職員が9月24日に、城東区内の人にしか学校案内が配れないとするきまり、定めがあるといわれていたが、どんな条例、法律があるのか教えてほしい。	不存在		城東区役所	保健福祉課 (子育て教育)